

| | | |
|--------------|------------|--|
| (4月1日現在) | (3月中) | |
| 世帯数 16,131世帯 | 生れた人 51人 | |
| 人口 50,999人 | 亡くなった人 21人 | |
| 男 25,176人 | 転入した人 593人 | |
| 女 25,823人 | 転出した人 838人 | |

広報 向日市

No.278

昭和57年5月1日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111



五月五日の「こどもの日」をスタートとする一週間は児童福祉週間です。活力ある社会の建設のためには、子供たちの健やかな成長こそが肝心です。子供にとつても最も気持ちの良いこの季節に、健やかな子供の成長を目指して、皆で子供の問題を考えてみようではありませんか。

健やかな子供の成長を願って

このページに写っているお子さんで、写真を希望の方は、秘書広報課(内線251)まで連絡ください。

あなたの意見を市政に 市政モニターを募集中

- 〔応募資格〕 満20歳以上の向日市民で、市政に積極的な提言をする意欲のある人。性別・職業は問いません。ただし現在、向日市政モニターである人、公務員の方は除きます
- 〔任期〕 昭和57年7月1日～昭和59年3月31日
- 〔募集人員〕 30名
- 〔決定〕 応募者多数の場合は、地域、年齢、性別

- などの構成を考慮して決定
- 〔募集期間〕 5月31日(月)まで
- 〔申込方法〕 申込用紙に住所・氏名・年齢・職業および応募の理由・市政のどのような部分に関心があるかなどを記入し、秘書広報課広聴係へ提出してください。なお、申込用紙は秘書広報課広聴係にあります。

市政モニターとは

市政モニターは、市民生活に直結した市政を進めるための、行政と市民のパイプ役です。市では、市政モニターの意見や提案を市民の声として、市政に反映させていただきます。

●モニターのしごと (1)市政全般にわたる意見・要望・地域の話題などの提供 (2)アンケート調査の回答 (3)モニター懇談会・研修会(年4回程度)への参加 (4)公共施設などの見学会への参加

〔お問い合わせ〕 秘書広報課広聴係 内線251